

第3回 魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	平成26年3月17日(月) 14:00～16:00					
2. 会場	魚沼市役所 堀之内庁舎2階 中ホール					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	中山 節子	○	委員	山本 都子	○
	副会長	坂大 優	×	〃	羽鳥 敦子	○
	委員	高橋 麻衣子	○	〃	星 弘子	○
	〃	伊佐 里美	○	〃	星 智裕	○
	〃	佐藤 代志子	×	〃	星 春子	○
	〃	今井 久子	○	〃	上重 礼子	○
	〃	浅井 和代	○	〃	星 麻衣	×
	魚 沼 市					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">魚沼市子ども・子育て会議庁内検討メンバー</div> <ul style="list-style-type: none"> ・健康課健康増進室：星裕樹（係長） ・子ども課子育て支援センター：大島良一（センター長） 						
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">魚沼市子ども・子育て次世代育成支援行動計画に係る連絡調整会議</div> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり室：佐藤豊（主任）、厚生室：桑原弘幸（係長）、商工振興室：浅井由香里（主任）、建設室：佐藤孝男（係長）、都市整備室：小山収（主任）、学校教育課：五十嵐実（係長）、生涯学習課：水落浩（主任） 						
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">魚沼市子ども・子育て会議事務局（教育委員会）</div> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども課：森山強（課長）、風間松司（係長）、戸田千穂子（係長） 						
4. 配布資料	1.次世代育成支援行動計画（後期計画）H25年度事業評価シート 2.「子ども・子育て支援ニーズ調査」自由記載欄 集計一覧					

5. 会議概要	
事務局	<p>只今から第3回目の子ども・子育て会議を開催させていただきます。</p> <p>本日皆様お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議の出席状況ですが、3人の委員から欠席ということでご連絡をいただいております。半数以上委員の出席がございますので、本会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。毎度の事ではあります。本会議につきましては会議内容を録音させていただきますので、ご了解いただきたいと思います。なお、会議の終了時間につきましてはおおむね2時間、午後4時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんこんにちは。本日はとてもいいお天気で春が近いなあとそんな気がします。学校の方もあと数日で授業が終わり、卒業式あるいは保育所、幼稚園では卒園式ということで、一つの変り目を迎える季節になりました。</p> <p>教育再生会議、国の会議ではいろいろな事が話し合われて、今五つの項目をたてているのですが、その中の一つに幼稚園、それから高校の義務教育化についても問題の一つになっていると認識しています。もしかしたらこの子育て、それから教育というのは、もしかしなくても恐らくその将来という視点から見ると、日本も魚沼市にとっても最重要課題ではないかと、私はそんなふうに捉えております。</p> <p>本日は事業評価ということで、各課の担当の皆さんからおいでいただいております。私たちが子育てを考えるべき大きなものを見据える事は当然ですが、身近な事をどのようにしていくかというのを一つ一つ考える事がやはり大事な事だと思います。本日2時間という予定ではありますが、皆さんの貴重な意見をいただきながら、また充実した時間にしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>

■ 議事詳細

議 事 内 容

会 長

それでは、議事に入りたいと思います。本日は次世代育成支援行動計画の後期計画に記載されている事業の中から 29 事業をピックアップして評価させていただきます。これらの事業については既に評価がなされて、皆様のところに事前に資料が送付されているわけですが、事業について補足説明を行っていただきます。
では、事務局お願いいたします。

事務局

シートを見ていただきますと中ほどに事業評価欄ということで、A や 4.3、4 などの数字が書いてあるかと思えます。A、B については 3 段階です。数字については 5 段階で各室が評価をしました。3 で真ん中になります。5 のほうが評価が高くなります。ABC については 3 段階ですので、A のほうが評価が高くなります。
それでは、順番に説明します。

子ども課

評価シートの 1 番「保育園・幼稚園の開放」です。こちらは、保育園・幼稚園を地域子育て支援センターの機能として強化をし、開放日を増やす取り組みをするということで行いました。参加者は各園により若干の増減はありますが、全体平均としては横ばい状態で、12 月現在の延べ人数では、公立では約 400 名の参加でした。入園前に園の様子を保護者に見てもらおう場にもなっています。今年度は実施園が 1 園増加しました。園にいらっしゃることで親御さん同士が顔見知りとなり交流の場にもなっております。入園前に実際の施設を利用するということは、今後の子ども・子育て支援法の利用者支援とも関連して、重点的に取り組んでいくべき事項だと考えております。

子育て支援センター

2 番「子育て支援センター開故事業」です。平日の 9 時から 15 時、小出については 16 時になります。小出のみ第 1、第 2 土曜日の午前中に開放をいたしました。1 月末までの延べ利用者ですが、堀之内で 3,749 人、小出で 1 万 6,369 人です。事業的には小出のセンターで療育教室をやっておりますが、学童保育が去年から小出小学校の方に移ったため、その分療育教室を実施するスペースが生まれ、結果として支援センターの開放日が増えました。その関係で小出の利用人数が多くなっております。

3 番「乳幼児健康支援サービス事業」、通称病後児保育と言われているもので、病気回復期の保育事業を行っております。堀之内子育て支援センターで実施しております、1 月末までの延べ利用者が 15 人という結果でした。手続きが煩雑だということでご意見をいただいておりますが、事業的に医師のいないところでお子さんを見させていただくということで、事前の医師の診断等をお願いしているところであります。ただ新小出病院等で実施できるようになれば、そのあたりを簡素化できるのではないかとということで今後検討を進めていきたいと考えております。

4 番「保健師等による保育園の巡回」ですが、今現在は保健師ではなく小出子育て支援センターに看護師がおりますので、公立保育園の未満児室を中心に年数回巡回訪問をして、環境等についてアドバイスをしております。

	<p>それから、5 番「出張子育て支援センター（すくすく広場）」では、子育て支援センターから遠い守門、入広瀬地区におきまして、それぞれ年 10 回開催をしております。1 月末現在各会場 9 回開催し、守門では延 94 人、入広瀬地区では延 74 人参加を見ています。地区の保護者の方からは非常に喜ばれており、このまま継続をしていきたいと考えております。</p>
子ども課	<p>6 番「保育園での育児相談」です。1 番の「保育園・幼稚園の開放」と合わせて実施しております。大体の園が毎月 1 回実施しております。特別にその日を設ける場合もありますし、何かの行事に合わせて開催する場合があります。相談件数は、園開放の利用人数と同じで横ばい状態であります。こちらの評価としては保育士への相談の他に、先ほどの園開放に通じますが、実際にいらっしゃる親御さん同士で仲間となって、同じ目線で悩みを打ち明け合うという場が広がっているというところなんです。今後の方向性としては、親支援というのは今子どものために重要課題になっております。親同士や、親が保育士に相談できる場として、さらに利用しやすく工夫が必要であると考えております。</p>
生涯学習課	<p>7 番「うおぬま放課後子ども教室」では放課後の活動としまして、地域からのボランティアの方の支援を得ながら多様な体験活動や学年を超えた子ども間の交流活動や地域の教育力支援を通じ、健全育成を行っているものです。市内の 9 小学校のうち 6 小学校で実施をしているもので、各校の空き教室等を利用して実施しております。今年度からは、学童保育との連携を、ほりのうち教室において試行しました。課題等を整理し、来年度以降への調整をこれから実施するところです。課題、評価事項ですが、参加者についておおむね横ばいあるいは増加というような状況です。安全管理の問題、それからボランティアの方の継続的な確保が課題であると認識しております。また、方向性、見直し提案ということでそれぞれ核家族化ですとか、少子化等を背景といたしまして、また学童との連携を見ながら、今後どういう形での位置づけがいいのかという部分を検討していきます。評価としては A、平均点 4.3 ということでカウントしました。</p> <p>続きまして 8 番「子育てセミナー」です。こちらは小学校の就学時健診、また中学校の入学説明会等で保護者の方がより多く集まる機会に、それぞれ家庭における教育や子育ての課題等について学んでいただく場として実施しております。今年度は小学校では、「入学前の親の心得」について元小学校長をはじめ 3 名の方からご協力をいただき、参加者 253 名でした。また、中学校では「中学入学を迎えての心構え」と題して、元中学校長などからご協力をいただき、5 校 327 名の参加がありました。ここ 5 年くらいでしょうか、こういった形で実施しておりますので、特徴的な事例だということで 4.3 点としました。例年どおり事業効果を高めるために多くの保護者が集まる場面で実施したいと考えております。また来年度以降もよりよいセミナーとなるように実施していきたいと考えております</p>

健康増進室	<p>9 番「パパ・ママ準備教室」は隔月開催をしております。新しくお父さん、お母さんになる方を中心に、湯之谷保健センターを会場として実施しております。24 年度からはマタニティーリラクゼーションというメニューを加えて、お母さんにリラクゼーションといったものを、それから夫婦で取り組めるというようなところで実施をしておりますし、お父さんになる方には妊婦の疑似体験、妊婦ジャケットの着用といったこともやっております。この 1 月末現在では約 30 組、第 1 子を中心に実施しております。24 年の実績で 265 件の母子手帳の交付があります。そのうち約 9 割が小出病院での出産でして、小出病院と連携を図りながら小出病院の教室と市の教室、合わせて実施していきたいと思っております。26 年度につきましても隔月開催で考えています。</p> <p>10 番「1 歳よちよち教室」ですが、1 歳歯みがき教室ということで、これまで実施してきたものを親子のかかわりの大切さというようなお話を加えて、「1 歳よちよち教室」ということで事業名を新たにしました。講話の内容もそういったものに重点を置いて、生活のリズムの大切さについてお話をしております。月 1 回の開催です。参加率が 4 割弱で、この参加率のところは若干課題がありますが、第 1 子のお子さんを中心に参加率を上げていくように、今後とも努力してまいりたいと思っております。</p> <p>11 番「乳幼児・妊産婦健康相談会」ですが、こちらは、特に曜日を定めて実施しているものではありません。予約制であったものをやめまして、「いつでも連絡をください」「必要なときにどうぞ」という体制に現在はしております。相談先一覧表というカードを乳児健診のときにお配りしたり、子育て支援センターに置いたりしました。母子手帳にはさんでお持ちになっている方が見られるようになってきましたので、さらに進めていきたいと思っております。</p> <p>12 番「むし歯予防教室」ですが、希望のあった保育園、幼稚園で実施しております。魚沼市につきましては、12 歳のむし歯有病率を 35%以下にするということで目標を立てています。23 年度に 28.5%と目標を達成し、24 年度では 23.4%とさらに良好な状態になっております。これも園、それから小学校の先生方から熱心に取り組んでいただいている成果があらわれていると思っております。</p> <p>13、14、15 番の「離乳食講習会」です。3 つに分かれておりますが、具体的には 1 つの流れの事業です。ステップ 1、2、3 と 3 段階で離乳食を進めていきます。毎月開催ですので、年 12 回やっております。離乳食につきましては、第 1 子を中心に、第 1 子をお産みになったお母さん、それから保護者の方に何とか 100%出ていただきたいというところですが、ステップ 1、2、3 と上がっていくにしたがって、出席率が落ちていっているというところが少し課題ではありますが、継続して高い実施率を目指して努力していきたいと思っております。</p>
学校教育課	<p>16 番の「外国語指導助手招致事業」ですが、ALT という英語教師の非常勤の方がいらっしゃいます。イギリス人が 2 名、日本人が 2 名です。外国人の方は、堀之内中学校に 1 人、守門中に 1 人籍を置いて、市内 6 中学校を、週 1 回必ず出向いて英語の先生と共同して授業を行っております。日本人の ALT は、主に小学校を随時まわって授業をしてい</p>

生涯学習 課	<p>ます。評価につきましては、外国人の方と接することで児童や生徒たちが英語や外国文化に興味を持ったり、国際理解を深めるということに寄与しているところです。また、小学校の外国語活動に日本人 ALT を派遣し、支援を引き続き行っているというところで、今後の課題になりますが、勤務時間や曜日による割り振りをもっと有効活用して、いきたいということで考えておりますが、次年度以降は ALT の派遣も規模縮小を視野に入れて、少し事業の見直していきたいというところです。</p> <p>17 番「魚沼の自然環境学習推進事業」です。市内 9 小学校の 5 年生が、毎年尾瀬に行き自然環境学習を行っています。昨年は、市内 9 校のうち 1 校が天候不良で行けませんでした。8 校 300 人程度が、6 月から 8 月にかけて 1 泊 2 日で行きました。参加費も児童の宿泊費の 2 分の 1 は自己負担ですが、交通費などや残り部分については市費で全額負担をしている事業です。帰ってから各学校で感想文やノートにまとめて発表会を行っています。また、年 1 回環境課が主催する子ども環境フォーラムにおいて、成果を発表しているというところです。見直しにつきましては、今現在細かい部分についての内容を精査中です。</p> <p>18 番「地区公民館・分館講座」です。こちらは子どもたちが豊かな個性、感性を備え、また調和のとれた人間として成長するようというところで、地域のさまざまな団体等が連携していこうという取組です。その中から公民館・分館講座ということで記載しています。夏休み、冬休みの期間を活用し、チラシ等を通じて募集をし、例年どおり実施しました。学校を通じてチラシ配布を行いました。参加者はおおむね横ばいという状況です。今後の募集方法についても、検討を行う必要があるという評価です。親子の陶芸教室や子どものパンづくりなどさまざまな物づくりの教室等も実施しておりますが、より幅広く、また目にとまるような形で周知を図りたいということで、子育てメールなどさまざまな媒体を活用したいと考えております。こちらにつきましては 4.3 点という評価をしました。</p> <p>19 番「各種スポーツ団体への支援」です。こちらは、大きく分けて 4 つほどあります。まず各種スポーツ少年団要支援事業ですが、体育協会を通じて、体育協会に一括して補助金を支出し、その中にスポーツ少年団への支援も含んで支援をさせていただいているということが 1 点目。市有バスの運行支援ということで、スポーツ少年団が各種の大会出場するために運行しているバスの運転手代とバス代を市が負担をするというものが 2 点目。全国大会出場者への激励金の交付の実施が 3 点目。それから 4 点目に、都市公園、公民館、市民会館、学校施設、体育施設等を全額免除ということで、実施しております。県内でも極めて高い支援をさせていただいているということで、5 点という評価をしました。今後も継続して、現状どおり実施をしたいと考えております。</p> <p>20 番「ブックスタート」です。こちらは、1 歳児の子どもを持つ保護者へ本をお届けし、読み聞かせのアドバイス等を行い、読書に親しむきっかけをつくるという目的です。毎月 2 回「ぱびぷ」と広神の図書館を会場にして、1 歳の誕生日を迎えた赤ちゃんと保護者を対象に実施しているものです。本のプレゼントと合わせて、本の読み聞かせボラ</p>
-----------	---

<p>学校教育課</p>	<p>ンティアの方から絵本を開く楽しさを PR しています。ブックスタートパックとして、本とコットンバッグをお渡ししています。おおむね参加対象者の 80%前後の参加というような状況です。乳児健診等で関連するリーフレットを配布して周知をしております。方向性・見直しにつきましては、現状どおり継続実施ということです。</p> <p>21 番目の「奨学金」ですが、こちらの事業はご存じのとおり、経済的な就学困難者に対する金銭的支援ということで、毎年 12 月から 1 月の間にかけて、40 人の募集を行っています。しかしながら、ここ数年ですが、30 人前後の採用というところです。主な内容としては、大学、専門学校、高校進学という 3 つですが、大学が 4 年間ですのでトータルで 240 万円。高校が 3 年間で 72 万円。専修学校が 2 年の場合は 120 万円、子どもが就学している間に貸与する金額になっております。卒業すると、今度は 10 年償還でお返しいただきます。返す方法としては、年 2 回 6 月と 12 月に払う方法と、年 1 回 12 月に償還する方法があります。トータルで 25 年度、今現在ですが、102 名に貸与しております。評価ですが、償還金の徴収率ですが、25 年度現在で 96.7%。過年度分いわゆる滞納繰越分ですが、これが 28.1%となっている状況です。滞納繰越分の徴収が今のところ余り芳しくありませんので、このあたりに力を入れて、回収をしなければならないと今取り組んでいるところです。</p>
<p>商工振興室</p>	<p>22 番の「中小企業人材育成支援事業」です。</p> <p>市内企業を対象に人材育成に関して研修機関を利用した場合に、研修費の企業一部助成をする事業です。進捗状況としまして、1 月末現在短期研修 8 件 22 名に交付済みです。長期研修に関しては 1 件 2 名を助成しております。短期と長期がありまして、短期は 5 万円を限度として半額を補助していますし、長期は 10 万円を限度として助成しています。その他に、平成 24 年度から市主催の研修会も行い、昨年度 24 名、今年度 26 名の参加がありました。課題・評価についてですが、同一事業所からの申請が多いものの、研修の参加者は増加しております。市主催の研修会も開催してアンケート等を見ますと、「また是非来年度も」ということで好評を得ている状態です。方向性・見直し等につきまして、研修機関を利用した研修会につきましては参加人数が増加していますが、同一事業所からの申請が多いため、多くの事業所から参加していただけるように周知、広報に取り組みたいと思います。市で開催している社員研修も内容を今現在は新入社員研修をしておりますが、来年度以降その内容等精査していきたいと思っています。</p>
<p>まちづくり室</p>	<p>23 番「交通安全教育」です。</p> <p>年間 29 回、一般の事業所や町内会などに実施していますが、今回は、子どもに関する部分を説明します。市内の保育園、小学校を対象に教材を利用した交通安全教育教室等の開催を行っています。進捗状況としては、現在保育園、小学校の依頼に応じ、模擬信号等を使用して交通安全教育教室を実施しております。こちらは全 23 回になります。ただ、この全 23 回というのは 23 校がやっているという意味ではなく、1 つの園</p>

	<p>でも何回かやっているところがあります。実施状況としましては守門保育園、幼稚園、入広瀬幼稚園が現在実施していない状況です。課題・評価ですが、主に春から夏にかけてやっており、横断歩道の渡り方や自転車の安全運転等を魚沼市の交通指導員、小出警察署が連携して交通安全教材等を活用しながら実施しております。先ほどお話ししましたが、市内すべての学校に対して実施できていません。実施の場合でも指導員等の確保ができるか、調整等に問題がある点、それから現在も教育器材も破損が激しく、高価で購入が難しいため、今後の使用が懸念される状況です。今後の方向・見直しにつきましては一つでも多くの園、学校から交通安全教育教室を実施してもらえるような取り組みを行うよう努めると書きましたが、1回でなかなかわかるものではありません。年間何回かの実施で、子どもにしっかりと安全教育を身につけていただく。また、小出小学校では実際の現場での交通安全教育教室をやっていますので、安全意識を高められればと考えております。</p>
<p>学校教育 課</p>	<p>24番目の「児童生徒の安全確保事業」ですが、各地区のスクールガードによる通学時の見守りということで、市内の300人位の方から、ボランティアでやっていただいております。24年度は400人近くいたのですが、25年度は50名ほど減ってしまいました。なかなかボランティアという性質上、人があまり集まらないというところもありまして、人数確保が容易ではありません。自治会経由で学校の方へ希望者が申し込んでいただくような形で呼びかけていく予定です。スクールガードにつきましては、子どもに付き添って登下校時に歩いていただいている方もいらっしゃいますし、家の前から見守っていらっしゃる方もいます。それぞれ皆さんが思い思いの方法で取り組んでいただいております。また、年1回研修会等がありますので、その折にはご足労いただいて、必要な知識を学んでいただいております。</p>
<p>健康増進 室</p>	<p>25番の「養育支援訪問事業」です。 養育支援が必要な家庭に対して、保健師が中心となって訪問する事業です。対象は、妊娠期から継続的な支援を必要とする家庭、出産後から子育てに対して強い不安を持っている家庭、それから養育状態が「少し厳しいぞ」というような家庭を、今のところ主には病院から家庭環境、それから出産の不安を強く持っているというような妊娠・出産期に連絡が入り、出産後に保健師の方で訪問しております。また、新生児訪問、産婦訪問ということで、希望の方には開業の助産師が訪問しております。その後2カ月から4カ月の間に「こんにちは赤ちゃん訪問」ということで、スタッフが訪問しておりますし、そういったところからの情報を得て、必要に応じ保健師が訪問。それから4カ月のときに集団の健診があり、育児不安など悩み事の相談を受けたり、またご家庭に入っていくような形で対応しております。虐待防止という観点からも生まれたときや妊娠期から、保健師、医療機関が連携して情報収集をした上で、妊婦さんとの顔が見える関係をつくっていかうということで進めています。</p>

<p>子育て支援センター</p>	<p>26 番の「つくしプレー教室」です。発達に課題がある就園前のお子さんに対する療育教室です。1 月末現在、水曜クラスと木曜クラスの 2 クラスで対象児 18 人で実施しています。保護者、主にお母さんとお子さん一緒に教室に参加をしていただいて、お子さんの発達の支援と共にお母さんがお子さんへの関わり方等を学んでいただいています。</p> <p>次に、27 番の「ステップアップ教室」です。対象児童が就学前の年長児が対象です。1 月末現在、3 クラスで対象児 20 人で実施しています。こちらは、お子さんと保護者の方をわけて、お子さんは就学に向けた準備、お母さんは発達障害の知識の研修等をしていただいています。課題としては、毎年度参加者の変動が非常に大きく、それに伴って非常勤職員中心で教室を運営しているため、少し不安定な形になっております。今後につきましては、研修会等の実施を通じて保育士の知識や技術の向上を図るとともに、法改正で平成 27 年度から児童発達支援事業が市町村に義務づけられますので、それに合わせて実施体制の検討をしていきたいと考えております。</p>
<p>厚生室</p>	<p>28 番「相談支援ファイルの活用」です。こちらは障害をお持ちの方、もしくは発達で気になるお子さんに、子育て支援センターを中心に支援が次のステージに伝わるように、幼保、小中、高等学校、社会に出ていくまでという段階で必要な支援が行えるようにという目的で作成し、保護者にお配りしているものです。今年度は初版の在庫が切れまして、この 4 月から小改定をしてお配りしていこうと思っております。改定に当たりまして、関係者会議を開きました。その中で、作成目的が達成されているかどうかという部分が、少し足りないのではないかという意見をいただいております。来年度ですが、こういった部分を現場の保育士、学校の先生方にも説明をし、事務負担が生じないような活用の方をこちらの方から呼びかけていきたいと考えております。評価としまして、少し辛めで 2 点台としました。</p> <p>続きまして 29 番の「相談支援事業」です。この事業は、障害者総合支援法の中で市町村が実施を義務づけられています。障害をお持ちで、暮らしづらさなどにお困りの方の相談を受け、社会生活、日常生活を支援していくという目的で設置をしております。この中で障害児に関する相談につきましては、延べ件数で 92 件です。相談内容としては、やはり社会に出ていく段階での進路の相談、児童の日中活動を支援する場の提供等についての相談が多くなっています。この評価を皆さんのところで発表するにあたり、年度当初に、目標値や指標を設定していないという部分で、なかなか私どもも自己採点をしづらいという部分があります。そういったことで、担当として少し満足がいかないところがあり、少し辛目の点数をつけました。</p> <p>補足ですが、障害の施策を、総合的に支援するために自立支援協議会というものを市が設置しております。現在、療育発達支援の議論が残念ながら少し低調な部分があります。来期に向けては発達支援事業が必須というところもありますので、もう少し連携していく部分も考えていきたいと思っております。また、来年度 4 月から、県の自立支援協議会の療育支援部会に魚沼市が行政として参加が決まっています。障害福祉支援の施策としても、子育て世代の部分と連携して今後とも頑張っていきたいと思っております。</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、これまでの事務局の説明についての質問、あるいは事業評価の内容に対して意見ををお願いします。</p> <p>私の方から一つご質問をさせていただいていいでしょうか。各項目の平均点はどのように出したのか教えてください。各課の評価というのと少し端数がずれているのですが、どのような採点方法か教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>各課段階では、なるべく整数で採点してもらいました。検証の状況の欄に「済」・「未済」という言葉を入れてあるのですが、検証の状況なので行政側だけではなく、アンケート等や参加者の方からの声を聞いたなど、外部からの意見を反映できている物については、0.3 点足しました。以前は検証の状況がない場合は減点という形でしたが、事業によってはアンケートが取れないという事業もありますので、実施した場合に加点という形で昨年度から評価方法を変更しました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>委 員</p>	<p>大体各室で何人ぐらいの方がこの評価、点数をつけているのかという点をお聞きしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業に実際に携わっている人員としては、ほぼ一人だろうと思います。ただ、評価ですので、係単位でという事になります。人数的に言えば3人から4人ではないかと思っております。</p>
<p>会 長</p>	<p>今のご説明でよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>もう少し細かく教えていただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業を担当している人間は、一人になります。評価を行うにあたっては、一人では困りますので係長、室長等を含めた中で行います。ただ、係によって3人や2人などの人数で評価を行ってきていると思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。(はい)</p>
<p>委 員</p>	<p>病後児保育室について質問があります。これから働く人にとっては、病気回復期の保育というものは重要だと思うのですが、「小出病院での病後児保育を検討する」というのですが、これが何年頃になりますか。これからは希望者は多いと思っています。</p>

	<p>それから、13から15番「離乳食の講習会」ですが、参加人数を教えてください。</p> <p>また、21番「奨学金」ですが、「引き続き返還金の徴収率の向上に向けて」とありますが、どういう状況なのかを教えてくださいと思います。</p>
会 長	事務局お願いします。
子育て支援センター	まず病後児保育につきましては、平成27年度に新小出病院がオープンしますので、それに合わせた中で実施の検討が進められております。
会 長	では、次に事業13、14についてお願いします。
健康増進室	「離乳食講習会」の参加者数ですが、ステップ1については年間144名、ステップ2につきましては107名、ステップ3につきましては77名という事で少し落ちてきている状況ですが、実際の参加率でいきますとステップ1が59.8%、ステップ2が43.3%、ステップ3が34.2%になっております。
会 長	よろしいでしょうか。(はい) それでは、21番の奨学金についてお願いします。
学校教育課	滞納についてですが、家庭での優先順位ではやはり奨学金返還の方は後回しになってしまうのが現状のようです。我々もそれでは困るので、徴収のノウハウを勉強しながら考えているところであります。奨学金は専門用語で私債権になりますので、税のように公債権ではありませんので、強制執行できません。徴税吏員は強制執行できますので、預金差押えや財産差し押さえもできるのですが、我々は徴税吏員ではありませんので、強制執行もできません。ですので、少し時間がかかるというところもあります。
会 長	どうぞご意見を。
委 員	そもそも子どもを進学させられない家庭ですので、当然返す事だって大変な訳ですよ。その辺をいろいろな考えもあるのでしょうかけれども、どういう方法がいいのかというのが課題だと思いますが、日本育英会の奨学金のように本人が働いてから返す制度でしょうか。
学校教育課	基本的には本人が返すのが原則です。中には、家庭の事情によっては本人ではなく親御さんが借りているという世帯もありますので、市の奨学金を借りているという場合もありますし、市の奨学金以外にも他の奨学金を有利子で借りているという場合もあります。市の奨学金は親御さんが返している。別の奨学金を子供さんが返しているというケースも多々ありますので、非常に我々も苦勞しているところです。

委員	<p>どちらかといえば、厳しく取り立てる方に賛成というわけではありません。特に、魚沼市は昔から就学率は低いといわれておりますので、本当に所得が少ないのであれば「返せ」というのではなくて、「渡す」という方法のほうがよいのかなという気持ちが強くて聞いてみたのです。</p>
学校教育課	<p>補足ですが、当然借りる時には保証人が必要です。子どもさんがいて、親御さんがいて、第2保証人のような形でご家族以外の方が保証人になるというのが今の魚沼市のパターンなのですが、合併前の各自治体によって取り扱いがまちまちな部分がありますので、そういった部分も若干我々も今後の対策にとって苦慮している部分です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。補足で人材育成という視点から見ると、大事な事業だと分かりますけれども、魚沼市に限らず県、国についても滞納者が増えているという現状のようです。就学の問題、就業の問題も大きく関わっているのかもしれない。ですから、私たちはこれから子育て考えていく上で、社会の働き口、出口の問題もまた議論のテーブルになるのかなというふうにも考えております。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>一つお願いなのです。交通安全教育の分野なのですが、「交通指導員が少なくて」とありましたが、各地区に交通安全の支部があります。もし足りなかったらそういう方にも声をかけて、空いていたら手伝って頂きたいという事があってもいいのではないかと思います。入広瀬では信号が1箇所しか無いのです。でも、信号の見方っていうのは、子ども達も知っています。見ていて危ないと思うのは信号が無い所での歩き方や道路横断についてです。そちらを私はしっかり指導していただきたいと思います。それから、今度自転車の安全運転に罰則が付いていますので、その旨を子どもたちによく指導していただきたいと思っております。</p> <p>それから、学童保育を担当される方には研修の場はあるのでしょうか。その指導に当たられる方は運営についてきちっとしていただきたいと思います。</p> <p>またブックスタートですが、月2回配布になっていますが、入広瀬や守門もやっているのですか？ 子どもが少ないですが、対象にはなっていると思うんです。だけど、特に冬場はぱびふなど行くのが大変なので、そういう面も考慮に入れて実施していただきたいと思います。</p>
会長	<p>大きく分けて三つのご質問、意見だったと思うのですが、事務局の皆さん今のものについて、特にお話したいことは無いでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>学童保育は今回の評価シートの対象にありませんでしたが、貴重なご意見ありがとうございます。</p>

	<p>ございました。</p> <p>今、委員がおっしゃられたのは、今まで入広瀬は学童保育が無かったのですが、25年度の7月からスタートしました。共働きの方が増えたこともありまして、10名位からスタートし、利用される方には好評を得ていると思っております。ただ実施する場所が入広瀬こどもの家という所で、今まで子どもが自由に出入りできるスペースだったものですから、学童保育で利用料を払っているお子さんとフリー参加のお子さんとの住み分けというのが、非常に私どもの課題になっております。やはりまだまだ上手くいかない部分もあると思います。来年度に向けて引き続き私たちも検討をしていきたいと思えますし、地域の皆さんもお気づきの点ありましたら教えていただきたいと思えます。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>ほかにありませんか。</p>
委 員	<p>4番「保健師等による保育園の巡回」についてお願いします。4番の方向性の所に「未満児が多い園の看護師配置を検討する必要がある」とあるのですが、今どこの園も未満児が多いですが0歳児ということでしょうか。</p> <p>それと2番「子育て支援センター開放」の課題に自分の子どもに注意が向かず、「他の保護者とおしゃべりに夢中になっている保護者が見られる」というのがありますが、ある程度これを期待をしてというかこれが楽しみに行く保護者もありなんじゃないかと思うのですが、どの程度目を離しているのかなという点を聞きたいです。</p>
子育て支援センター	<p>まず4番ですが、これは0歳です。現状としまして、市内の保育園で看護師を配置しているのが、公立ですとつくし保育園、それから私立ですと小出保育園です。</p> <p>それから2番の、どの程度目を離しているということなんですけれども、当然人によって違うのですが、注意をしなければいつまでも目を離している方も多々おりますので、職員の方で様子を見ながら、ときには、折を見て声掛けをしながら利用をいただいているところです。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。(はい)</p>
委 員	<p>3番の「病後児保育」についてお聞きします。延べ利用者が15人ということなので、月一人くらいかなという稼働状況が見えるのですが、実際の状況というのを知りたいと思えます。また、病後児保育は私も働きながら子育てをした中では、とても利用したい、したかった、あったら良かったという気持ちがあって、これからはとても重要な課題だと思います。その中で自分の子どもを見てもらいたいけど、病気をうつすのもうつされるのもお互いに困る点。その辺の改善策、今後どのように考えているのか、どうしたら利用しやすいのかお聞かせ願えたらありがたいです。お願いします。</p>

子育て支援センター	<p>利用状況ですが、1回の利用が1日というのは非常に少ないです。実際利用される時は2日、3日と連用をしますので、利用の無い月の方が多いというような状況ですし、利用される方もほぼ固定をしております。魚沼市も核家族化が進んではいるのですが、近くに保護者の親が住んでいる、あるいは兄弟が住んでいるという家庭は多いです。公立の病後児保育については、まずは「祖母に頼んでみよう」というような事で、利用順位としては非常に低いということを登録者からは聞かせてもらっています。</p> <p>それから病気をうつす、うつさないという話ですが、新小出病院の設計の中に病後児保育のスペースを確保してくれるようお願いをしているのですが、そこに負圧をかけることによって病原菌の飛散を防ぐ、換気扇を回すとかで気圧を下げて菌が外に出ないように考えていただくよう要望しております。</p>
委員	<p>施設的にはきっと専門家の方が考えられるのでいいのですが、そうではなくて実際に利用者立場でどういうふうに考えているか知りたかったのですが。</p>
会長	<p>利用者の立場というのはもう少し詳しくお話いただけますか。</p>
委員	<p>いえ、それでは、あとでまた質問させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>私の施設も県の認定を受けて、病後児保育室を今開設しているのですが、私も15人というのは「おや？」と思いましたので、自分の施設では、延べ人数で218名でした。データの取り方が別々なのだと思うのですが、うちの場合ほとんどの人が2日利用すれば、利用者2件と書いているのかなど。期限付きで2時間、4時間、8時間という3つに分けていますが、大変申込者は多いです。したがって、魚沼市全体でこの病気回復期の保育事業について、これだけだと全部新小出病院でというような考え方もあるかもしれませんが、非常にこの辺も利用者は多いですので、そのことも含めてやっていただきたいと思います。ただ問題は看護師がいません。もうこれが大変な問題ですね。病後児保育室に専門に1人の看護師がつくことになっていますので、私も非常にその当たりが。それなりに施設は整ったけれども看護師がいないと。私もこのまま続けられるかどうかというのも大変だと思っています。そんな問題もありますが、利用者にとってはそんなに目くじらをたてて使いづらくする必要はないなと思います。病中とは違いますので、うつる可能性の無くなった子ども、体力が戻るまでの、集団の中に入れるまでまだかわいそうだなという子ども達ですので、そんなに厳しい規則を作ることはないかなと思っています。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございました。これについては皆さんよろしいでしょうか。ではどうぞ。</p>

<p>委員</p>	<p>29 番の「相談支援事業」について聞きます。400 件相談があつてうち障害児相談が 92 件、見ますと件数は多いような気がします、これは同じ方が何回も相談なさっているのか、何人ぐらいの方が相談されているのか。あと、評価という区分になるのかどうかというのは私も少し疑問があるところなんです、ただこの点数が低くて担当の方はどのようにしてこの点数を付けられたのか。相談人数が多ければ、それだけが点数が高くなる要因ではありませんけども、もう少し高い点数でもいいのかなと。「相談者のニーズに応えられなかった」ということでこういう点数になったのか。そのところ教えていただければと思います。</p>
<p>厚生室</p>	<p>まず、件数については、延べ件数です。25 年 12 月現在ですが、やはり悩みのある方については、1 回で終わる相談というのは稀でして、2 回、3 回と継続した支援を行っているケースが多々あります。その延べ件数で 92 件という数字で把握をしております。ただ、実人数については申し訳ありませんが、押さえておりません。</p> <p>それから評価が低い点ですが、こちらは最初に目標設定があり、それに向かってどれぐらい到達したかという形であれば、おのずと評価の点数は客観的に出てくると思いますが、現在の手法ですと、担当の主観がどうしても入ってしまいます。もちろんこの評価の点数を付ける部分においては、ただそれを関係者と会議をした中で付けております。相談支援事業自体が停滞しているという意味ではありませんが、その中できちんとしたサービスにつながるようにするには、もう少し障害児の施策と障害福祉の施策の部分で、相談に来られる方のニーズを把握して、きちんと反映していくという相談事業の出口部分の仕組みが私としては少し足りないのではないかなという部分があり、少し辛めに付けております。新年度、自立支援協議会の中で現状をより改善していくためにどうするかをテーマに作業していきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。相談事業は点数を指標にする訳にもいきませんし、デリケートな問題もあるので評価するのは難しいと思いますが、今後も改善に努めていただきたいと思います。</p> <p>他にご意見いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>19 番の「各種スポーツ団体への支援」というのは、遠い所まで試合に行く場合に、魚沼市からバスや補助金が出ているので、スポーツをやっている子供たちにとっては非常にはずみになります。子ども同士でバスに乗って試合会場に行かせていただくっていうことは、子ども同士の繋がりも深くなり、スポーツに向けての気持ちも高まっていくので、評価も 5 になっていますが、ますます続けていきたいものだなと思っています。</p> <p>26、27、28 番の障害児支援の関係をお聞きしたい点とお願いもあるのですが、参加人数は 20 人程度の少人数ですけれども、つくし教室・ステップアップ教室というのを続けていただきたいと思います。親としてはそこを頼りにしていく人の方が多いと思</p>

	<p>ます。やはり親同士の情報交換もできますし、自分と同じ立場にいる人というところは共感できることが多いので、そこで親としても安心感を得て、「ああ自分だけじゃないんだ」「また頑張ろう」という気持ちも出てくる場所なので是非とも続けてもらいたいです。あとは、知識です。保健師さんや保育士さんが来ているのですが、その方々によってアドバイスの仕方なども変わってきたりもするので、例えば障害児をもったお母さんが1人、2人いて、生の声でアドバイスが出来れば、ロールモデルとして「小さい時はこうだったけれども、だんだんこんな感じになっていくんだよ」というのを同じ立場の親から聞くというのは非常に大きい事だなと思うので、そんなことがあればいいのかなと思いました。</p> <p>28番の「支援ファイル」については、私自身もどう活用していいのか。もう高校も終わってしまったのですが、いつ渡したらいいのかというきっかけがないように感じましたし、受け取った後にどうしたらいいのかという点をうまく説明されているのでしょうか。受け取った人が自分の子どもを真ん中にして、行政、園、支援センターをひっくるめた上で、その支援ファイルを基に、どういうふうに育ったらいいのかということ話し合う機会に使っているのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>厚生室</p>	<p>委員さんのおっしゃるところが先ほど私どもが評価を低くした部分でありまして、平成22年から始めましたが、ファイルをお持ちいただいている方、それから活用していただく園、学校の先生方、相談センターで、子どもを中心にといった総合的な支援に生かしているかというところ、1番大事どころがまだ抜けているのかなという気がしております。有効にお使いいただくために、まず啓発活動ですね。お持ちいただいている方を取り巻く関係の皆さんがファイルを大事に活用して下さるよう次年度お願いしていきたいと考えております。</p> <p>それから共感できる仲間というキーワードが出てきたかと思うのですが、相談支援センターの方が世話役になって「そらまめクラブ」というクラブの運営をしております。そこにはいろいろな障害のあるお子さんをお持ちの、主にお母さんたちが、四半期に1回程度お茶飲み会という形で集まっていたり、学校選びの相談ですとか、高等教育が終わったあとの進路の相談ですとか、「私のうちではこうしている」とか「選び方はこうしたらいいよ」というような会話をしながら、ご自分のお子さんの将来を考える機会となっておりますので、そのような場があることをご紹介します。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありがとうございました。支援ファイルについてはさらなる活用法を期待しています。園や学校など、障害がある子どもがより良い道に行けるように、親だけではなく。保育士さんなど皆さんにたくさんの支援をもらって少しずつ少しずつ進んで行く子たちなので、ゆっくり見てやってください。よろしくお願いします。</p>

会 長	他にいかがでしょうか。
委 員	<p>28 番の「相談支援ファイル」の活用についても私も質問です。私の周囲でも「どうやって使っていいかわからないので持っているだけです」という方がいます。また、これまでに何冊を印刷されたのか。どれくらいの方が持っているのか。そして、22 年から 26 年度のところを見ると実施検討ということで実施継続になってはいますが、分かりづらくて利用しづらいということもあるのですが、見当も無しに 120 冊ぐらゐの増刷をなさったのでしょうか。今年度を見ると 22 冊ですので、単純計算しても 5 年間くらいはこれがあるように思うのですが、そのあたりはいかがなのかなという気がしています。</p> <p>それから 24 番「児童生徒の安全確保事業」ですね。こちら先日行われた市のアンケートでも地域に望むことで「安心、安全」を望む人が非常に多かったように思うのです。こういうスクールガードの方がいてくださると、大変助かる部分があるのですが、今年度は 40 名減っているということですね。スクールガードをされた方が「結構大変。朝早いから凍った日なんか転んだりして危ない」というようなことを言っておられたんですが、大変さは無いのかどうか、なぜこんなに減ったのかというのもお聞きしたい点です。</p> <p>また 12 番の「むし歯予防教室」です。希望があった園で実施するということがありますが、対象園がどれくらいで何園くらい実行なのかということをお聞きしたいと思います。私個人的ですが、やはり自分の歯で一生過ごしたいという思いが大変強いもので、小さいうちから虫歯指導というのは大事じゃないかなと思うんです。先日家族が歯医者に行って、歯周病の菌を見せてくれたそうです。そしたら、余りの数におったまげて今までいくら言ってもよく磨かなかった歯を一生懸命磨いて、「ああ効果があったな」と思ったのです。以前は健康のことからいろいろやっていたのが虫歯指導だけになって、そしてだんだん簡単になってきている。もう少し一生懸命やれば、例えば小さい子どもは親が大事なので親に教える。ある程度になったら子どもに伝えるっていうことで繋げていくのも良いのではという気がしていますので、そういうところも教えていただくとありがたいです。</p>
会 長	では事務局順番にお答えをお願いします。
厚生室	<p>28 番の「相談支援ファイル」についてです。22 年の作成にあたりましては、200 冊を作りました。これが今年度でなくなりましたので、4 年間で 200 冊ということになります。ただ初版につきましては、ご希望の方全員にお配りしたので、一気に在庫が出ていき、その後年間 20 冊程ずつ出ています。やはり活用という部分が抜け落ちており、うまく活用されているのかの追跡も行われていない状況です。せっきくのファイルの活用について、やはり力を入れて取り組むべきというふうに作成担当の部署として考えています。改定 120 冊ですが、今のペースで行くと約 2 年分確かにあるわけです。改定した部分は、庁舎の移転等があり相談先の窓口の住所、電話等の変更です。やはり一貫性</p>

	<p>を持たせるために、多少今の記載内容に問題があるとしても一気に直して同じ時期に持っている方の様式が違うというのでは困る部分もありましたので、中身については初版ものと相談先の情報を差し替えて、それからファイルをリングファイルに変えて差し込みや抜き出しがしやすい形に直しました。今後やはり大改訂という形も考えられなくはありませんけれども、そんな形でおよそ5年分を作成しました。</p>
<p>子育て支援センター</p>	<p>相談支援ファイルの活用について追加でお話をさせていただきます。当初の配布については、希望者にお渡ししましたが、その後については主に子育て支援センターのステップアップ教室に参加しているお子さんの保護者にお配りしています。年20冊から25冊程度ですけれども。お子さんが教室をやっている間に保護者の方に大体2回か3回使用方法を説明して、スタッフと一緒に記入していただいています。ただ相談支援ファイルの実際の活用場面を考えた時に、園から小学校に上がる時、小学校から中学校に上がる時といったように、そのステージの変化をする時に主に使われていくということを考えています。まだ始まって2、3年の事業でありますので、年長さんに配った訳でありますけれども、それを使って小学校との引継ぎはなされておりますが、その後の引継ぎというのがまだ年齢的に中学校に上がっていないという段階です。ぐるっと回って見ないとその最終的な活用が見えてこないというところもありますので、今後、様々な機会を捉えた啓発が必要であると考えております。</p>
<p>健康増進室</p>	<p>12番の「虫歯予防教室」についてです。24年の実績で申し訳ないですが、保育園、幼稚園、12施設実施しております。委員さんの言われた通り小さいうちからの虫歯予防ということが大切で、小学校、保育園それから幼稚園すべてにおいて魚沼市では希望する方にフッ素洗口を各学校の養教の先生や保育士さんのご協力の下、続けております。魚沼市はだいぶ前から100%になりましたが、100%になっているという自治体というのは、ごく珍しい自治体であります。なかなかご協力をいただけないところもあるそうです。また今後、フッ素洗口についてお話をしますと、今までフッ素のフッ化物の試薬でしたが、薬品の変更等も含めてまた事業をどういうふうに進めて行くか考えているところでもあります。</p> <p>その他にも健康身体づくりや食事といったところでは、健康増進室だけではなかなか出来るものではありません。養教の先生方、保育園の保育士さんそれから調理師さん、いろいろな方々が携わってやっていただいております。そういった方々と一緒になって、やはりお母さん、特に歯の関係については子どもの健診のときにお母さんのお口のチェックというのをさせていただいております。希望者にお口の健康チェックをやったりしながら「お母さんと一緒にやりましょうね」というような活動も24年から始めておりますことを少し紹介させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>

<p>学校教育課</p>	<p>スクールガードの件です。スクールガードが就くのは小学校だけです。特に大変なのは冬場だと思います。いっぱい雪が降れば、除雪もままならない日も出てくるかと思えますので、そういった中で見守っていただけるのは大変な所であると思っています。またスクールガードの構成員などは、ご高齢の方がほとんどなものですから、お体に負担がかかる中でやっただいていただくのが現状なのかなと感じております。我々としてもお願いをしてご賛同をいただいた方に苦勞いただいているところが現状でありますし、年々減っている傾向にはあると思うですけども、なかなか増える要素が無いものですから、最低限の人員を確保して維持していきたいと考えておりますので、お願いしたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>支援ファイルについては、利用者の方ともっと話し合ったり、いろいろ聞かれる機会をなさっていると思うのですが、今後も多くして欲しいなという希望があります。どのクラスにも特別支援というか支援しなくてはいけないお子さんが増えている現状ですので、生かさなければただのノートになってしまいます。それにお金をかけているわけですから、やはり利用できるように改善して欲しいというのが、今一番の気持ちです。困っている人のためにやはり役立つようなものにして欲しいと思うので、持っている人の内容が違くと利用しにくくなるというよりもこれからどういうふうにやったら利用しやすくなるかという所で、改善していく必要があるのではと思えます。</p> <p>スクールガードについては、その通りだとは思いますが、出来るだけ何かいい方法があれば続けて欲しいと思えます。若い方はどうしても働いていたりすると難しいんでしょうけど、やはりそういうのも何かいいものを皆で意見を出し合っていければというふうに思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>他に、どうぞ。</p>
<p>まちづくり室</p>	<p>スクールガードのお話がありましたので、少し紹介したいと思えます。今、まちづくり室は市内の各地域でコミュニティ協議会というものの立ち上げを促進しており、市内12のコミュニティ協議会が立ち上がっております。その中でやはり子どもは地域で育てる、地域で守るという意味も込めまして、私の担当している小出の佐梨地区のコミュニティ協議会では、4月からいよいよ本格的に活動を始めますが、小出小学校の見守り隊の皆さんなどと一緒に、例えば、犬の散歩のついでに、「わんわんパトロール」というような形ではどうかと考えています。地域にはいろいろな人材の方もいらっしゃいますし、今まで参加したくてもできないという方もいるので、やはりそういった方に働きかけをしながら幅広くコミュニティ協議会を通して子どもたちを守るということで関わっていければと考えております。地域の皆さんが一生懸命企画されていますので、またもし近くでコミュニティ協議会の話がありましたら、是非参加していただきご協力いただければと思えます。暗い話ばかりでなくて前向きな話もありますのでよろしくお</p>

	<p>願います。</p>
会 長	<p>ご紹介ありがとうございました。 他にございませんか。願います。</p>
委 員	<p>7 番の「放課後子ども教室」です。今年度は放課後児童クラブと連携ということで堀之内放課後児童クラブが連携しましたが、連携をしてみてどうだったのでしょうか。また、今後、堀之内だけでなく他の学童とも連携をしていくのか聞かせてください。</p>
生涯学習 課	<p>今年度、試行実施しました。堀之内小学校については堀之内放課後児童クラブと距離も近いという部分もありましたし、厚生労働省所管、文科省所管という部分の連携が出来たらよりよいのではということでスタートしました。今年度まだ最終実績は出ていませんが、それぞれどうだったのかをこれから評価をさせていただこうと思っています。今年度初めての試みでございましたので、まずは、問題はなかったのか安全性はどうだったのか、そういった部分も検証したうえで、またいろいろご相談させていただければと思いますので、よろしく願います。</p>
会 長	<p>はい、ありがとうございます。 それでは、予定時間が迫ってまいりますのご意見を言っていない方がでしょうか。</p>
委 員	<p>8 番の「子育てセミナー」についてですが、その前に一つお聞きします。中学校から高校への進学率を教えてください。 かなり高い数字だと思いますので、今ここに小学校入学前、中学校入学前のセミナーがありました。親から見ると小学校の入学の時は「かなり心配しました」、中学校の時は「何とかなるだろう」と。高校受験「とっても心配しました」ですので、高校受験に向けてのセミナーなどを開いていただければと思うのですが。</p>
生涯学習 課	<p>実際そういった部分での視点で今まで事業の組み立てをしておりませんでした。ですので、新たな視点でのご意見ということでありがたく頂戴したいと思います。不安を解消できるような視点で開催しております。また高校に向けても有益性などの部分も検討したいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。魚沼には子供ビジョンというのがありますよね。それも幼児期から青年期までといったような。いいご意見だと思います。</p>

委 員	<p>子育てをしていて、結構この評価事業にほとんど関わってきたなというのを感じられて是非継続していってもらいたいと思います。</p> <p>23番の「交通安全教室」ですが、市内すべての学校で実施が出来ていないということなので、是非実施をしてもらいたい点と、春から秋にかけてというのは新入園児、新1年生を対象に思うのですが、雪や除雪車に対して、また雪解けの時期に対しての安全の教育も重点的に今後行っていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>事務局いかがですか。</p>
まちづく り室	<p>ありがとうございます。前にお話がありましたが、やはり杓子定規のような安全教育をやっても効果が薄いと思います。実情にあった形でやっていくというのも大事だと思いますし、今は学校、園の中には保護者に来てもらって一緒に行くケースもあります。小さい子だとなかなか理解できませんし、日々の生活の中でやはりお父さん、お母さんから教えていただくのも大事だと思うので、事業形態もまた考えていきたいと思います。</p>
会 長	<p>委員の皆さん、たくさんの意見ありがとうございました。また事務局の皆さん事業評価ありがとうございます。この評価が事業改善に結びついて、そして事業効果をまた2、3年後に繋がるかと思しますので、今後ともよろしく願いをいたします。</p> <p>では、最後に4、その他について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今日はありがとうございました。次回の会議になりますが、次回は来年度の5月頃を予定しております。26年度は子ども・子育て新制度に向けての計画の策定の年となりますので、より皆さんにご意見等頂戴する機会が多くなるかと思っておりますが、是非ともよろしく願いいたします。</p> <p>今日お配りしました子ども・子育てニーズ調査についてご説明をさせていただきます。</p> <p><以下自由記載欄の集約方法について説明></p> <p>こちらの自由記載欄ですが、この前のニーズ調査の数字の結果とともにまた新年度策定する計画ですとか、子育て支援の方に活かすべき内容と思っておりますので、そちらの方に使わせていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>では、これで議長の任を解かせていただきますが、皆さんご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>大変長時間にわたりありがとうございました。私の方から1点だけ皆さん方に報告を</p>

させていただきます。

前回の会議で、会議の内容あるいは資料等についてホームページに公表させていただくことを了承いただいたところであります。第1回目の会議の内容等につきまして今週中に魚沼市のホームページでお知らせしますので、ご覧をいただきたいと思います。このたびも子育てにやさしい魚沼市の実現をするため、市民の目線で貴重なご意見を多くいただきまして大変ありがとうございました。以上をもちまして第3回目の子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はお疲れさまでした。